

## 平成29年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成29年4月24日（月）午後3時30分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成29年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成29年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第1号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則についての専決処分について

日程第4 報告第2号 瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱の制定について

日程第5 議案第18号 教育用ICT機器購入について

日程第6 議案第19号 瑞穂市総合センター外壁改修工事について

日程第7 議案第20号 瑞穂市図書館空調機器改修工事について

日程第8 議案第21号 特定地域型保育事業者の公表について

日程第9 議案第22号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

日程第10 議案第23号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

日程第11 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

日程第12 議案第25号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

日程第13 議案第26号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第14 教育長の報告

日程第15 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子  
麓 英 里  
森 下 伊三男

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

|             |         |
|-------------|---------|
| 教育次長        | 山 本 康 義 |
| 教育総務課長      | 矢 野 隆 博 |
| 学校教育課長      | 村 山 邦 博 |
| 学校教育課主幹     | 郷 通 芳   |
| 学校教育課総括課長補佐 | 泉 大 作   |
| 幼児支援課長      | 林 美 穂   |
| 幼児支援課総括課長補佐 | 今 木 浩 靖 |
| 生涯学習課長      | 佐 藤 彰 道 |
| 生涯学習課主幹     | 國 枝 孝 治 |
| 生涯学習課総括課長補佐 | 広 瀬 常 司 |

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** 定刻となりましたので、只今より平成 29 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

**日程第 1 平成 29 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 1 平成 29 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 29 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。麓委員にお願い致します。

---

**日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則についての専決処分について**

○**教育長** 日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第 3 報告第 1 号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定により、平成 29 年 4 月 7 日に別紙のとおり瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成 29 年 4 月 25 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、子ども・子育て支援法施

行令の一部を改正する政令（平成29年政令第95号）の施行に伴い、低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため利用者負担額の改正及び里親である支給認定保護者の階層区分を見直すため、教育委員会規則の関係部分を改正する専決処分をしたので、これを報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第1号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則についての専決処分について、承認することと致します。

---

#### 日程第4 報告第2号 瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱の制定について

○**教育長** 日程第4 報告第2号 瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第4 報告第2号 瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱の制定について、瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱を制定する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**森下委員** 第4条第2項において協定の有効期間は10年とありますが、10年経過した後は、自動更新されるのでしょうか。

○**幼児支援課長** 法人が行う第三者評価の結果により更新すべきか判断をします。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第2号 瑞穂市公私連携保育法人の指

定に関する要綱の制定について、承認することと致します。

---

### 日程第5 議案第18号 教育用ICT機器購入について

○**教育長** 日程第5 議案第18号 教育用ICT機器購入について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 議案第18号 教育用ICT機器購入について、教育財産の取得について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第3号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市立穂積中学校他2中学校及び牛牧小学校に教育用ICT機器を購入するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 82型ボードスタンド及び72型フロースタンドとはどのようなものですか。

○**教育総務課長** 82型電子黒板とはホワイトボードの上にプロジェクターが設置されたもので、72型電子黒板とは液晶大型ディスプレイで、それぞれの機器スタンドです。

○**加藤委員** 市内の小学校は7校ありますが、牛牧小学校のみに導入する理由は。

○**学校教育課長** 平成31年度に岐阜市の長良西小学校、柳津小学校、瑞穂市の牛牧小学校が会場校となり理科教育全国大会が開催されます。全国的に電子黒板が導入されていますので、操作に早く慣れ活用できる状態で発表会に臨むため、本年度に牛牧小学校の4～6年生まで各2台、計6台を導入します。

○**加藤委員** デジタル教科書は全教科を購入するのですか。

○**教育総務課長** 国語・算数・理科・社会の教科書を購入予定です。

○**教育長** 教科書については、活用し易い教科に絞って導入していく予定です。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第18号 教育用ICT機器購入について、可決することと致します。

---

### 日程第6 議案第19号 瑞穂市総合センター外壁改修工事について

○**教育長** 日程第6 議案第19号 瑞穂市総合センター外壁改修工事について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第6 議案第19号 瑞穂市総合センター外壁改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、特殊建築物定期調査において、外壁タイルの浮きや亀裂が判明し、剥落等を防止する必要があるため、改修工事を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** この様に剥離やクラックが出来る原因として考えられることは何ですか。

○**生涯学習課長** 経年劣化も考えられますが、温度変化による伸縮が大きな原因であると考えます。

○**加藤委員** 建物本体の歪みなどは原因ではないですか。

○**生涯学習課長** 特殊建築物定期調査においても、歪みなどの報告はありません。

○**森下委員** クラックによる雨漏りの報告はありませんか。

○**生涯学習課長** 外壁クラックが原因での雨漏りの報告はありません。屋上防水層の経年劣化についての雨漏りはその都度修繕工事にて対応しておりますが、状況を注視し今後対応していきたいと考えています。

- 加藤委員 工事期間が長いように感じますが、短縮することは可能ですか。
- 教育次長 現状と同様のタイルが製造されてないため、外観を損なわない様に色合いの類似したものを受注後に発注製造する必要があるため、期間を要することになります。
- 教育長 その他ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第6 議案第19号 瑞穂市総合センター外壁改修工事について、可決することと致します。

---

### 日程第7 議案第20号 瑞穂市図書館空調機器改修工事について

- 教育長 日程第7 議案第20号 瑞穂市図書館空調機器改修工事について、議題と致します。
- 事務局より説明を求めます。
- 生涯学習課長 日程第7 議案第20号 瑞穂市図書館空調機器改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、老朽化に伴い度々不具合が生じ、図書館業務に支障を来たすため改修工事するもの。
- <資料により説明>
- ～ 質疑・討論 ～
- 教育長 ご質疑ございませんか。
- 加藤委員 連続して5日の休館日が必要とのことであるが、7月から利用者が増えることが予想されますので、それまでに完了することはできませんか。
- 生涯学習課長 製品ユニットの製造に最低45日が必要であるため、早期に完了するのは難しいと思いますが、少しでも早く完了できるよう努めます。
- 森下委員 ガスヒートポンプを2台から1台に集約するとのことですが、性能的に良くなることにより、1台に集約するのですか。
- 生涯学習課長 性能が良くなっていることと、1台の方が効率が良いため集約をします。
- 教育長 その他ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第7 議案第20号 瑞穂市図書館空調機器

改修工事について、可決することと致します。

---

### 日程第8 議案第21号 特定地域型保育事業者の公表について

○教育長 日程第8 議案第21号 特定地域型保育事業者の公表について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第8 議案第21号 特定地域型保育事業者の公表について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第53条の規定により、特定地域型保育事業者を公表するため、瑞穂市教育委員会告示を行うもの。  
<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○麓委員 運営開始前に一度確認をしましたが、不審者対策や送迎の安全対策等について再度確認をした方が良いのではないのでしょうか。

○教育長 現地視察は可能でしょうか。

○幼児支援課長 可能です。

○教育長 教育委員会にて現地視察を行いたいと思いますので、日程調整をさせていただきます。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第21号 特定地域型保育事業者の公表について、可決することと致します。

---

### 日程第9 議案第22号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

○教育長 日程第9 議案第22号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。



**○生涯学習課長** 日程第9 議案第22号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、委員が欠けたため、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

**○教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第22号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について、可決することと致します。

---

### 日程第10 議案第23号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

**○教育長** 日程第10 議案第23号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

**○生涯学習課長** 日程第10 議案第23号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、瑞穂市社会教育委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育委員条例（平成15年瑞穂市条例第59号）第2条の規定により、瑞穂市社会教育委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

**○教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第23号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第 1 1 議案第 2 4 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

○**教育長** 日程第 1 1 議案第 2 4 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第 1 1 議案第 2 4 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 2 9 年 4 月 2 4 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置要項（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会告示第 3 号）第 3 条の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**麓委員** 瑞穂市社会教育推進員の活動とはどのような内容ですか。

○**生涯学習課長** 校区毎での夏祭りや運動会等の活動を行うにあたり、その活動員の中心となっていていただく方々です。

○**麓委員** 市民の方々は社会教育推進員が何を行っているのか、理解されていないように思います。

○**生涯学習課総括課長補佐** 本日巢南公民館において、社会教育推進員の皆様にお集まりいただき、活動内容等の説明会を開催致します。説明会を通じ市民の方にご理解いただけるように努めたいと思います。

○**教育長** 推進員の方は説明会にて内容は理解していただけていると思いますが、市民の方々にも活動内容を知っていただくため、広報みずほに教育委員会のページがありますので、そちらでも活動内容等を周知するようにしていただきたい。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 1 1 議案第 2 4 号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第 1 2 議案第 2 5 号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

○教育長 日程第 1 2 議案第 2 5 号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 1 2 議案第 2 5 号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、瑞穂市青少年育成推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会告示第 6 号）第 1 条第 1 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 2 9 年 4 月 2 4 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市青少年育成推進員設置要綱（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会告示第 4 号）第 3 条の規定により、瑞穂市青少年育成推進員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○教育長 武藤氏の役職が指導員と推進員となっておりますが説明をお願い致します。

○生涯学習課主幹 青少年育成推進員の中から 1 名を指導員として県から委嘱されています。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 1 2 議案第 2 5 号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第 1 3 議案第 2 6 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 日程第 1 3 議案第 2 6 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 1 3 議案第 2 6 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、瑞穂市文化財保護審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第

6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。  
平成29年4月24日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市文化財保護条例(平成15年瑞穂市条例第66号)第29条第3項の規定により、瑞穂市文化財保護審議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○福野委員 備考欄について経歴等を記載していただきたい。

○生涯学習課長 今後備考欄に経歴等の記載をして提案をさせていただきます。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第13 議案第26号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、可決することと致します。

---

#### 日程第14 教育長の報告

○教育長 千葉県松戸市の女兒誘拐殺害事件がありましたが、子ども達の安全をより一層考える必要があると認識しました。関係部署との協議が必要であります。通学路における防犯カメラの設置についても検討していく必要があると考えます。今年度の重点活動の「あいさつのまちみずほ」について、色々な場面において徹底していきたいとの説明を行っています。大人が再認識して行動していかないと変化がないと思いますので、継続的に進めていきたいと思っています。子どもを育てることと見守ることを考えると、コミュニティスクールは大切な存在になってくると思います。今後、各学校でコミュニティスクールについての意見を求め、構想をまとめ来年の4月に具体案が提案できるとよいと考えています。4月19日に市町村教育委員会教育長研修会に出席しました。研修の中で、外国籍の子どもが増加している状況であるとのことでした。本市においても徐々に増えており、小中学校合わせて約100名を超えていますが、その内約7割の子どもが日本語指導の必要な児童・生徒です。児童・生徒を集め指導することを考えていますが、今後更に拡大すべきかどうかを検討する必要があると強く思いました。高等特別支援学校が4月からスタートしました。岐阜本巣特別支援学校とは違い、発達障害が中心で軽度な知的障害の子ども達

の学校であるため入試を実施します。来年は大垣特別支援学校の校舎の一部を変更します。交通事故について、県警より小学校1年生から3年生までは下校時が最も多く発生しており、中学生は自転車での事故が多く発生しているとの報告がありました。当市においても該当しますので連休前に注意喚起及び指導をしっかりと行わないといけないと考えています。県より貧困家庭の実態調査を実施する報告がありました。全市町での実施ではなく、意向調査を行った結果5市町のみの実施であるとのことです。一部の市町での実施では調査結果に偏りがあるのではないかと疑問に思いました。

---

### 日程第15 その他

○**教育長** 日程第15 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 特にありません。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 本田・南小学校の大規模改修工事实施に伴う説明会を、4月28日、金曜日、午後3時より各学校のPTA総会にて行いますので報告致します。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 4月18日穂積中学校にて市会議員向けに、ICT機器のデモンストラーションを行いました。18名中15名出席で概ねご理解をいただきましたので報告致します。4月からの教職員における交通事故が3件発生しており、追突被害が1件、自損事故が2件です。校長を通じ再度注意喚起及び指導を行います。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 昨年度の子育て支援研修について、保育所補助員として従事できる地域保育型コースで28名、放課後児童クラブに従事できる放課後児童コースに11名の受講者があり、両コースとも各4名で計8名の方が現在勤務しています。放課後児童クラブについて、夏季休暇中の申込みが多く、生津・本田・穂積・南が定員人数を超えていますので、本来ならば6月20日までの申込み期間ですが5月12日までとさせていただき、調整をさせていただく旨

を4月18日付で学校を通じ保護者の方に通知しましたので報告致します。夏季休暇中について駅西会館での対応を検討しています。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 和宮の例祭について、例年4月26日に行われていましたが、地域に根ざした祭りとして位置付け、呂久区民が参加し易い4月の最終日曜日、4月30日に開催致しますので報告致します。第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画を策定しましたのでご報告致します。

○**教育長** 次回の会議日程ですが、平成29年5月23日、火曜日、午後2時00分より平成29年第5回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成29年第4回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時53分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年5月23日

瑞穂市教育委員会 教育長

加納 博明

委員

麓 英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。